

平成26年第8回教育委員会定例会

開会年月日 平成26年4月24日(木)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子

同 委員 安藏誠市

同 教育長 河口浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕

2 協議

- (1) 練馬区立学校の教育課程の在り方について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

区立小中学校の耐震改修状況について

練馬区子ども・子育て支援事業計画における量の見込み等について

「第32回練馬こどもまつり」の開催について

桜台第二保育園および早宮保育園運営業務委託事業者の募集ならびに日光が丘あかね幼稚園

における認可保育所運営事業者の募集について

平成26年度「練馬子ども議会」の開催について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

開 会 午後 3時00分  
閉 会 午後 4時16分

会議に出席した者の職・氏名

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 教育振興部長              | 郡 榮 作   |
| こども家庭部長             | 堀 和 夫   |
| 教育振興部参事教育総務課長事務取扱   | 岩 田 高 幸 |
| 教育振興部教育企画課長         | 羽 生 慶一郎 |
| 同 学務課長              | 内 野 ひろみ |
| 同 施設給食課長            | 山 根 由美子 |
| 同 教育指導課長            | 堀 田 直 樹 |
| 同 学校教育支援センター所長      | 伊 藤 安 人 |
| 同 光が丘図書館長           | 加 藤 信 良 |
| 同 副参事(特命担当)         | 石 原 清 年 |
| こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱 | 木 村 勝 巳 |
| こども家庭部保育課長          | 櫻 井 和 之 |
| 同 保育計画調整課長          | 杉 本 圭 司 |
| こども家庭部参事青少年課長事務取扱   |         |
| 練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱 | 中 里 伸 之 |

委員長

ただいまから平成26年第8回教育委員会定例会を開催する。

本日は傍聴の方がお一人おいでになっている。よろしく願います。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情8件、協議1件、教育長報告6件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕

- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本の見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕

委員長

初めに陳情案件である。

継続審議中の陳情8件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情案件について、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

協議(1) 練馬区立学校の教育課程の在り方について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。協議(1)練馬区立学校の教育課程の在り方について。この協議案件については、本日、資料が提出されているので、説明をお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

では、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。また、追加の資料要求などもあれば伺う。

教育長

わかればよいのだが、練馬区よりも先に、全区で二学期制を導入した区の時期はわかるか。

教育指導課長

練馬区は、小学校が平成20年度、中学校が平成19年度であるが、始めた時期について、全区で始めたのが一番早いところは足立区で、足立区が平成16年度から小学校および中学校で二学期制を始めた。また、練馬区と同じくらいの年度に始めたのが中野

区で、中野区は中学校が平成18年度、小学校が平成20年度となっている。平成20年度より後に始めた区は一つもない。

以上である。

委員長

では、引き続き質問する。杉並区と千代田区は1校ずつということだが、そこはモデル校として実施していて、その状況によっては次に、全校というような形で1校ずつとなっているのか。

教育指導課長

千代田区、杉並区ともに、モデル校ということではなく、各学校で教育課程を編成する上で、校長から二学期制にしたいという申し出があり、それを認めたということである。特に検証は行っていないとのことである。

委員長

わかった。

ほかに、ご意見、ご質問あるか。

教育長

北区で二学期制についてのアンケート結果が出たということで、北区としては、教育ビジョン2015をつくる中で、二学期制の在り方について検討していくという話にはなっていないのか。

教育指導課長

北区では、二学期制の検証について今後検討していくと。検証するかどうかについて、検討していくと伺っている。

委員長

先ほど、平成20年度以降は新たに実施する区はないというお話だったが、そういう動きもないと認識してよろしいか。わかれば教えていただきたい。

教育指導課長

23区、26市調査したところ、今のところ、そうした動きはない。また、全国の状況であるが、2年ごとに、公立小中学校の教育課程実施状況調査を文部科学省で行っていて、前回、平成25年度に、学期制について調査をしたところ、二学期制が小学校20.9%、中学校20.0%、三学期制が、小学校79.1%、中学校79.4%となっている。その前に調査したのが平成23年度であるが、そのときに比べて、三学期制が小学校で1.1%増えている。中学校は三学期制が1.8%増えている。学校数にすると、この2年間で、およそ小学校では230校程度増えている。中学校では、180校程度増えているという状況にある。

以上である。

教育長

ということは、全国的に見ると、二学期制だったのを三学期制に戻した学校は結構あるということなのか。

教育指導課長

二学期制を行っていたのだが、やはり三学期制に戻したという学校がそれだけあるということになる。また、二学期制については、平成21年度の調査がピークとなっていて、そこからだんだん減ってきている状況にある。

委員長

逆に言うと、三学期制から二学期制に、全国的に増やしていこうという傾向はないということか。

教育指導課長

二学期制については、平成16年度の調査から見ると、平成16年度から21年度にかけては少しずつ増えたが、21年度からは二学期制が減り、三学期制が増えてきているという状況にある。

委員長

全国の状況を伺っていかがか。

教育長

傾向としては、二学期制が思ったよりあまり伸びなかった、逆に、三学期制に戻している傾向も一部見られるかなど。そういう傾向は全国的にはあるのかなど改めて感じた。あと、土曜授業、別紙2のほうで、練馬区は8回という回数を決めて各小中学校で実施しているのだが、品川と葛飾は月1回ないし2回と書いてあるが、これは8月以外は毎月やっているということでのいいのか。

教育指導課長

品川区は毎月2回、葛飾区は年間を通して毎月1回ずつ実施していると聞いている。夏季休業期間の8月は実施していない。

委員長

23区中1区を除いて、何らかの形で土曜日の授業はしているということか。パターンが3つに分かれて示されているので、それぞれ、区の見解がそこにあらわれているかなというように思う。

教育長

意外と多いな、やっているなと思った。私ども、8回やるのも結構大変かなと思ってはいたけれども、品川の月に2回というのは、なかなか。これをやるには教員の休みや勤務条件も含めて、相当整備していなければなかなかできない。あるいは地域との折り合いというか。練馬の場合には地域で、スポーツクラブを含めて、土曜日に子供たちを地域の中で育てようということで、野球とかサッカーとか結構やっている。そういう方々が週5日制の中で、土曜日は子供たちを地域で見ようじゃないかと引き受けて頑張ってくれている方々にしてみれば、そういう機会を逆に月1回でも奪うことにもなりかねない。そういう意味では、地域との調整をつけなくては行けないということと、あるいは、教職員との勤務条件の整備をしなくては行けないということ。それ以上に、やはり教育効果を打ち出していくことは大事な要素になってくるなということも改めて思った。練馬区としては8回が望ましいのではないかということで答申が出ているので、当面は私も現行の8回で行くのがいいのではないかと考えているが、他区の状況も見ながら、回数については、また議会その他からの意見も踏まえて、場合によっては検討していく、見直していくことも必要な課題と感じている。

安蔵委員

品川区、月2回ということであるが、この2回イコール授業時数が、時間が長くなっている、単純にその計算でいいのか。

教育指導課長

品川区では、月2回実施しているのは、授業として実施しているので、年間の授業時数としてカウントすることができる。

以上である。

教育長

これは、振替をしていない土曜日授業であるか。

教育指導課長

はい。

教育長

だから、どこかで休むということではなくて、プラスアルファということで、月2回やっている。月2回、すごいことだと思う。

委員長

私も今、教育長がおっしゃっていたように、当面は現行の8回、答申どおりでよいのかなと考えている。ただ、答申にもあったが、今後学習指導要領の改訂等や、都や国の動向によってはまた検討していかなければならないだろうと考え、現在のところは、現行の8回でいいのではないかなと思う。夏休みを短縮するのを実施して、それを取りやめて土曜日に8回と振り替えてから、まだそんなに年数がたっていないということもあ

るので、現行の8回程度をもう少し続けてもよいかなと私は思っている。  
ほかにご意見、ご質問、あるか。今日のところは、ここまででよろしいか。

委員一同

はい。

(1) 教育長報告

区立小中学校の耐震改修状況について

練馬区子ども・子育て支援事業計画における量の見込み等について

「第32回練馬こどもまつり」の開催について

桜台第二保育園および早宮保育園運営業務委託事業者の募集ならびに日光が丘あかね幼稚園

における認可保育所運営事業者の募集について

平成26年度「練馬子ども議会」の開催について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

今日は6件、ご報告させていただく。

委員長

それでは、報告の1番について願います。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、委員のご意見、ご質問を伺う。

安藏委員

最終的に改築工事が終わる時期は、どれぐらいの予定なのか。

施設給食課長

改築については、練馬区の長期計画と区立施設改修改築計画に基づいて改築を進めていくことになるが、この中で、最後に着手するのが大泉西中学校である。大泉西中学校については、今のところ、27年度に設計に着手することになっていて、27年度、28年度が恐らく設計で、その後、29年度から改築工事に入るとなると、恐らく耐震性能が確保できるのは平成30年度以降になるかと思われる。ただ、改築する範囲につい

て、まだ詳細を詰めているところではないので、今のところ、おおむねそのぐらいというところである。

以上である。

委員長

よろしいか。

安藏委員

はい。

委員長

国土交通省が定めた0.6はクリアしているということなのか。

施設給食課長

はい。

教育長

文部科学省が0.7で来ているので、学校の場合では0.7を確保しなければと考えている。0.7を確保するために、先ほど話があったように、改修だけでは追いつかないというか、直すのも難しいということになると、改築をどうしてもせざるを得ない。それが、ここに書いてある改築の学校であるが、これは改築して0.75以上のしっかりした学校につくり上げたいと思っている。ただ、今説明があったように、若干時間はかかるから、その間もしものことがあったら大変なので、暫定的な耐震工事はしており、0.6は確保している。そういう流れになっている。

委員長

改築工事は大変な予算、費用がかかるものであるから、必要があってもなかなかすぐおいそれとはいかない工事だと思うので、計画的に進めていくということによろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、報告の2番についてお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

国の手引きによる算出方法を基準にして、利用実態に応じた区の考え方を反映させて、



数字が出されているということだそうである。  
それでは、各委員のご意見、ご質問をお願いします。

#### 教育長

いよいよ量の見込みが出た。今後はこの量の見込みをしっかりと受けとめる施策を構築していかなくてはならないという大きな作業というか、判断が待っているわけである。5年間をかけて、今見込んだ数をしっかりと吸収できるような施策を打っていかなくてはならない。その方向性を今年中に計画として決めていくという段取りだと思うので、今後これに基づいた会議も開催されるので、その経過の中で、また教育委員会の中で、確保方策が提起されて、教育委員会の中で議論をする機会が出てくると思う。とりあえず今日はこういう形で、数字として量の見込みは出た。中には達成が何とかできるかなというものもあれば、かなりハードルが高い、厳しい、相当頑張っていかなければこの数字を確保できない、そういうことで、思い切った政策、施策を打っていかなくてはならない項目もあると思っている。特に、今回の子ども・子育ての新制度の中では、待機児童の解消ということが大きくうたわれる中、保育園と幼稚園のあり方をどうしていくのかというような制度的な課題も打ち出されているわけで、それらも含めて、この数字を確保する施策を検討する中で、今後の子ども・子育ての方向性をしっかりと出していかなければならない。そんなふうに我々としては思っているところである。

#### 委員長

ほかにいかがか。

#### 安藏委員

別紙2の「教育・保育」の3号認定の量の見込みというところで、0歳時の産休からの復帰を控除しないと書いてある。これは実際、出産後の産休に入って、保険の対象になっている保護者を優遇して、産休が明けてから3号認定を受けようとする人に対しては全く考えていないという解釈でよろしいか。

#### 子育て支援課長

ここに書いてあるとおり、結局、産休のほうは、基本的には控除することは全く考えていない。育休をその後とるかどうかということにかかってくるかなということを考えている。育休も、ここに書いてあるとおり、0歳で復帰を実際にした人もいて、今後そうするという人もいて、そういう方については全然控除しないで、数字をダイレクトに出させていただいているが、実際問題、0歳では、意向はあっても育休をとって保育を受けていないという方もいらっしゃるの、その数字を純粹に引かせていただいたということである。

#### こども家庭部長

産前産後休暇であるが、前後合わせて16週間、約4カ月である。これについては、民間企業もやはり有給によって休みという形になっている。さらに、その産後休暇が明

けて育児休業をとるわけであるが、これは、子供が1歳になるまでの間は、これは民間、官公庁、かわらず、通常の月給の約半額が育児休業手当金として支給がされている。したがって、給料の半額にはなるが、一定程度のいわゆる給与的な補填制度があると。育児休業は3歳になるまでとれるが、2年目、3年目になると、無給である。そういう中にあり、現在の保育園に入所するための状況として、どうしても1歳に入るときに入りにくいので、0歳のいわゆる育児休業を早々に切り上げて、0歳のときから入っておくというような保護者の動向がある。そういうことが、結果的に0歳で育児休業を切り上げて保育園に入っていくというような状況が生まれていると思う。区としては、次年度待機児ゼロを目指していくわけであるが、そうすると、やはり金額的には半額になっても、給与等の補填がなされるので、1歳になるまで育児休業を取得しようかなというような保護者の動向も生まれるものと考えている。そういうようなことを、真の状況を踏まえて、私どもとしては、育休を、0歳時に職場復帰をするという方については数字として捉えて、これは控除しないで対応している。また保育の必要性が生じない場合ということで、その状況については控除しながら、できる限り実態に合うような形での3号認定の0歳の算定をしたところである。

以上である。

委員長

よろしいか。

安蔵委員

はい。

教育長

教育・保育の、今、安蔵委員がおっしゃっていただいた(1)から(5)までのところでは、(3)(4)(5)あたりが非常に今後の政策、施策を考えるときにポイントとなるところだと思うので、ちょっと詳しく説明してもらえるとありがたい。

子育て支援課長

(3)(4)(5)については、全て3歳から5歳の児童を対象にした認定になる。(3)については1号認定ということで、教育のみの利用意向で、基本的には、純粋にこの数字は幼稚園に多分お入りになると思っている。(5)については、3歳から5歳の保育のみの利用意向があるので、この数字、27年度でいう5,386は保育園に入るとは間違いないと思う。その中間の(4)である。3歳から5歳で、保育も教育も両方の利用意向があるという方については、どちらかをとるかというのが今後の区の施策のあり方等も大きく絡んでくるかなと思っている。今、幼稚園でも一定、預かり保育等をやっているので、そういうもので保育の部分も充足されるということであれば、その方はきっと幼稚園に入って、その預かり保育を利用されるであろうし、必要な保育の部分ももう少し時間が長いということになれば、なかなか現行の預かり保育では対応できずに、保育園に入園することにもなるかと思っている。ここの、(4)のところ、今後

の区および事業者のサービスのあり方に大きくかかわってくると思っており、これについては今後関係者の皆さんと協議をし、どういう確保方策を構築していくかを検討してまいりたいと考えているところである。

#### こども家庭部長

保育園の待機児が増えていったのは平成21年度からである。21から24年度までの間、保育園の定員の枠の増設を2,200名、行ってまいった。この間、幼稚園と保育園の、保育園の子供の数は増えてきたにしても、幼稚園の子供の数が減っている状況にはない。また、昨年度は、740名余の保育園の定員拡大を行った。これについてのいわゆる待機児の数というか、それから、幼稚園の園児数の調査というのは、今年度5月に出させていたかどうかと思っているが、昨年度増設をした影響というのが、今のところ調査中なので、お答えする段階にはない。昨年度の段階では、区立が430名程度の園児、それから、私立が1万160名程度の幼稚園の園児数であり、私立においては充員率91%程度であり、これは、この間、増設をした状況の影響は今のところは出ていない。ただ、昨年度の段階、それから、今後の取り組みについて、どのような影響が出るかということも、一方で考える必要があるかと考えている。私どもとしては、私立幼稚園と、それから保育園との、特に3～5歳の方々の利用について、お互いの役割分担の中で、特に(4)の教育利用の意向のある3～5歳児について、双方の取り組みの中で、この2号認定の3～5歳の方々の子供の保育ニーズ、また、教育ニーズを何とかかなえていきたいなと思っているところである。(4)の27年度の1,802というのが、(3)のほうに行くようなお子さんもおられるし、また、(5)のほうに行く場合もあるわけだが、特に(4)については、例えば平成12年度から始めている私立幼稚園における預かり保育の実施、これは、練馬区の保育課としてお願いしているところである。また、認定こども園も5園、なっているところである。そういうようなところのご協力をさらに拡大していただくとか、それからまた、預かり保育について、今後の拡充を図っていただくようなことを、ご協力をいただきながら、(4)の教育利用の3～5歳児の方々に、いわゆる保育をする、また、教育する場の確保を何とか達成していきたいなと思っている。

以上である。

#### 委員長

よろしいか。

#### 安藏委員

あと1点、ちょっと私はよくわからないので教えてもらいたいのだが、トワイライトステイというのは、どういう形なのか。

#### 練馬子ども家庭支援センター所長

トワイライトステイは、保護者の方の出張であるとか、突発的に仕事が入ったとき、また、残業のときなどを理由として、ほかに養育できる方がいないときに、午後5時か

ら夜の10時までお預かりするものである。対象としては、それぞれ、施設によって異なるが、練馬子ども家庭支援センターでは、2歳から小学校6年生まで、また、東京都石神井学園においては、2歳から17歳まで、それぞれ各施設のほうで夜間、今のような理由のときにお預かりする。

以上である。

委員長

よろしいか。

安藏委員

はい。

委員長

ほかに。

教育長

あと、なかなか難しいなと思うのが、6ページの2の(2)の放課後児童健全育成事業、学童クラブ事業であるが、これは低学年が27年度、5,067、高学年、これは新しい事業だが、区の試算では1,064と。合わせて6,131の確保を目指さなくてはいけないのであるが、現状は受け入れ上限が4,292ということで、かなり頑張らないと難しいと思っているのだが、これについての今後の方向性みたいなもので、今現在事務局として考えているものは何かあるか。

子育て支援課長

やはり学童クラブのニーズは今後高まるだろうと考えている。というのは、先ほど、区のほうで入会予測をしていると申し上げたが、学童クラブに入ってくるお子さんの出身母体を見ると、保育園の子はほぼ100%入ってくる。それから、幼稚園の子の卒園児の一定割合が入ってくる。今保育園は定員を増やしているということから、これは間違いなく増えた子がそのまま学年進行で上がってくるということで、この数字に近いような数字がやはり上がってくるだろうと考えている。これをこのまま、どう受けるかということが区として今課題になっていて、これまで学童クラブについては、入会需要が発生すれば、施設を整備して、それから、大きい施設に改築してということで確保して取り組んできたわけであるが、今後はそうしたことでこの数は多分追いつかないだろうと私どもは考えていて、新たな放課後児童対策を検討した上で、これに対応していくべきだと考えている。その一つの方法としては、既存の学校等の施設を有効活用して、この数を受け入れられるような方策を今検討している。これについては、この秋に、子ども・子育て支援事業計画で、具体的な数、計画の案という形で出てくるので、それに合わせて、この確保方策についても検討したものをあわせて発表するというようなことで取り組みを進めていきたいと考えているところである。

以上である。

委員長

学童クラブについても、保育園の事業と同様に、全国的にやはり不足していくという傾向が報道されているかと思うが、いずれにしても、需要と供給のバランスがちゃんと図れるような、これからの努力と工夫が大切だということを、今のご説明を伺って思ったので、よろしくお願ひしたいと思う。

ほかに、ご意見やご質問はあるか。次に行つてよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、報告の3番について、お願ひする。

子育て支援課長

資料に基づき説明。

委員長

ご意見やご質問はあるか。特にないということによろしいか。

それでは、次の、報告の4番について、お願ひする。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、ご質問、ご意見をお願ひする。よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、報告の5番について、お願ひする。

青少年課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見やご質問があつたら、お願ひする。

実施内容を拝見しても、本会議と同じ形で理事者の方が参加されるということで、本当に区を挙げての大きな事業だということを改めて思った。昨年の報告書も読ませて

いただいたが、子供たちの率直な意見が大変よく出ていて、とてもよい経験の場であると私も感じた。ただ、そこにもあったように、子供たちがちょうどテストの期間とぶつかるという意見があって、出席が大変だという意見もあったかと思うが、今の説明で、やや回数は減らすが中身は濃いままですべてやっていただけるので、ちょっと安心した。本当に大がかりな事業で大変だと思うが、子供にとってとてもよい経験で、これから自分の意見を表明していくということは、世の中でどんどん必要とされる能力だと思うので、学校全体にも広めていくような形になればありがたいなと思った。よろしく願います。

#### 青少年課長

今、報告書の中でも、委員長のお話にあったとおり、ちょうど6月の期間というのは試験や部活動が忙しい時期ということで、こういったアンケートも踏まえ、1カ月間短縮をさせていただいた。しかし、学習の内容については、従来どおり内容を確保し、十分に学べるようにした。その中で、子供たちが議会について学ぶよい機会にするように努めてまいりたいと考えている。

以上である。

#### 委員長

よろしく願います。

ほかに、ご意見あるか。ないようだったら、その他の報告をお願いする。

#### 教育総務課長

資料7である。練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業、4月の事業の追加分、それから、5月の実施事業の計12件である。内容については、お目通しいただければと思う。

以上である。

#### 委員長

ご質問、ご意見あるか。

先ほど、資料3番の2について、ニーズ調査の報告書は後ほど読むようにということだったが、目を通させていただいたので、感想も含めてお伺いしたいと思う。

家族関係について言うと、ひとり親の母子家庭というのが2割ぐらいあるのだということがわかった。それから、塾や習い事の帰りが大変遅く、10時から11時ぐらいになるということを改めて認識した。それから、一番ほっとできるのはどんなときかという質問には、小中とも、寝ているときや、お風呂、自分の部屋に一人でいるとき。子供たちも疲れているのかなというふうに思った。

それから、社会道德のあたりでは、テレクラとか出会い系サイトの利用は絶対だめだという人が59%ある。インターネットで知った人と直接会うということも、絶対だめだと言っている人が、50%台だったということ。それから、インターネットを利用して他人を傷つけることも、絶対だめと答えたのが中学校で75%、高校では65%ということ。それから、援助交際、それはどこまで中身を示しているのかわからないが、絶

対だめという人が中学校で59.5%、高校でも64.4%という形になっているのが、私の感覚とはやはり時代が変わっているのかなと感じた。

質問であるが、報告書の中の質問項目で、いじめや不登校についての質問があって、誰に相談したかというような質問もあったので、これが教育相談との絡み、先生やカウンセラーにどれだけの割合の人が相談しているかというところを見ると、やはりそういったところへ相談をするケースが、やや少ないかなという感じを受けた。

そんなことで、このアンケートを実施してみて、事務局としては、これからの事業を進める上で大変参考になったというような点は特にどんな点があったのか、これからぜひこの資料の有効活用をしていただきたいと思うので、そんな点が、今挙げられていたら教えていただきたいと思う。

#### 子育て支援課長

今回のニーズ調査について、この中高生の部分については、先ほどご説明をした子ども・子育て支援事業計画の中では直接反映されるものではないが、現在、区では、次世代育成支援行動計画という計画を持っている。これは、前期計画、後期計画ということで10年間やっていて、こういう、中高生に同じような質問を実は2回、5年前、10年前にやっていて、この経年変化をとるために今回あわせて実施をしたところである。この結果については、今回は子ども・子育て支援事業計画には直接には反映するものではないが、区の子供の総合計画である次世代育成支援行動計画の後継計画なども今後検討していくことになると思うので、その中では十分反映をして、中高生の対象の事業等についても、これを踏まえて検討してまいりたいと考えている。

また、関係計画、区の長期計画や、ほかの、教育委員会内での計画、事業等についても、この情報を一部提供した中で活用いただければと考えているところである。

以上である。

#### 委員長

児童館の利用についても中に入ったかと思うので、参考になる点が幾つかあるのではないかという感じがしたので、よろしくお願ひしたいと思う。

ほかに、ご意見、ご質問なければ、終わりにしたいと思うが、よろしいか。

#### 委員一同

はい。

#### 委員長

それでは、以上をもち、定例会を終わりにする。